

各市町村の木造住宅耐震改修補助制度の早見表

【注1】 本表は各市町村の木造住宅耐震改修補助制度の要件等の一部を掲載したものであり、本表以外にも要件、必要な手続きがあります。制度利用を検討される場合は、詳細な要件、手続き等について、必ず、各市町村の耐震窓口へ御確認ください。

【注2】 昭和56年以前の木造住宅（評点1.0未満）を評点0.7以上等に改修するものへの助成制度について掲載したものです（簡易耐震改修等は掲載していません）。

令和6年7月1日現在

土木事務所	市町村	補助金の概要						補助対象者				補助対象住宅		改修前の評点算出者 (耐震診断実施者)		耐震改修工事 実施業者		改修後の 評点	
		耐震改修A (評点1.0以上に改修するもの)			耐震改修B (評点0.7以上1.0未満に改修するもの)			居住者	居住 予定者	所有者		戸建住宅	長屋住宅 共同住宅	建築士 以外	建築士	市町村 内業者	市町村 外業者		
		補助率	補助金額 上限 (万円)	備考	補助率	補助金額 上限 (万円)	備考			法人	居住者 以外								
京都	京都市		200	木造住宅 防火・準防火地域内に 存する場合、防火改修 工事の補助あり(上限 40万円)		100	木造住宅 防火・準防火地域内に 存する場合、防火改修 工事の補助あり(上限 40万円)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		4/5	300	京町家 防火・準防火地域内に 存する場合、防火改修 工事の補助あり(上限 60万円)	4/5	150	京町家 防火・準防火地域内に 存する場合、防火改修 工事の補助あり(上限 60万円)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
乙訓	向日市	1/1	150		4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	長岡京市	1/1	150		4/5	100	—	○	△1	×	△1	○	△3	×	△5	○	○	○	△7
	大山崎町	1/1	150		4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△7
山城北	宇治市	11/12	137.5		4/5	100	—	○	○	×	○	○	△8	×	○	○	○	○	○
		1/1	162.5	空き家(概ね1年以上 使用されていない状態 またはこれに類する状 態にあるもの)の場合	5/5	125	空き家(概ね1年以上 使用されていない状態 またはこれに類する状 態にあるもの)の場合	○	○	×	○	○	△8	×	○	○	○	○	○
	城陽市	1/1	150		4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	△5	○	○	○	○
	八幡市	6/7	150		4/5	100	—	○	△1	○	○	○	△3	×	○	○	○	○	△7
	京田辺市	1/1	150	—	4/5	100	—	○	△1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△7
	久御山町	1/1	150		4/5	100	—	○	×	×	△2	○	×	×	△5	○	○	○	○
	井手町	1/1	150		4/5	100	—	○	○	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	×
	宇治田原町	6/7	150		4/5	100	—	○	×	○	○	○	×	×	△6	○	○	○	○
山城南	木津川市	6/7	150		4/5	100	—	○	△1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	笠置町	1/1	150		4/5	100	—	○	×	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	△7
	和束町	1/1	150		4/5	100	—	○	○	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	△7
	精華町	1/1	150		4/5	100	—	○	△2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	南山城村	1/1	130		4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
南丹	亀岡市	4/5	150		4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	△5	○	○	○	△7
	南丹市	6/7	150	多雪区域: 上限180万円	4/5	100	多雪区域: 上限120万円	○	○	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	○
	京丹波町	1/1	150		4/5	100	—	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○
中丹東	舞鶴市	6/7	150	—	4/5	100	—	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△7
	綾部市	5/6	150	多雪区域: 上限150万円	4/5	100	多雪区域: 上限120万円	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
中丹西	福知山市	1/1	150	多雪区域: 上限175万円	4/5	100	多雪区域: 上限120万円	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
丹後	宮津市	1/1	180		4/5	120	—	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	△7
	京丹後市	1/1	180		4/5	120	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
	伊根町	1/1	180		4/5	120	—	○	○	×	○	○	△4	×	○	○	○	×	○
	与謝野町	1/1	180		4/5	120	—	○	△2	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	○

凡例 ○:対象 △:条件あり ×:対象外

※条件の内容

△1:入居時期・居住予定者が各種契約により明確な場合に限る △2:市(町)内に住所を有する個人に限る △3:上限 5戸/棟 △4:共同住宅は対象外

△5:木造住宅耐震診断士登録簿登録者に限る △6:耐震診断士派遣事業を利用かつ耐震診断士に限る △7:居住性の悪化等1.0以上にすることが困難な住宅に限る